

## 第12章 相談機関の紹介

### 家庭児童相談

市内に住所を有する18歳未満の児童及びその保護者を対象に次のような相談が受けられます。

●相談内容（来所・電話）※来所相談の場合は、事前に電話で予約をしてください。

- ・性格、情緒、生活習慣等に関する事。
- ・学校生活等に関する事。
- ・その他、家庭における児童に関する事

●費用：無料

「春日部市役所内家庭児童相談室」

所在地：春日部市中央六丁目2番地

電話番号：048-736-1111（内線2581）

相談時間：月～金曜日10：00～17：00（祝休日・年末年始を除く）

「春日部第1児童センター（エンゼル・ドーム）」

所在地：春日部市牛島371番地1

電話番号：048-755-8190（祝休日・年末年始を除く）

相談時間：毎月第3日曜日 水・木曜日10：00～17：00

「春日部第2児童センター（グーかすかべ）」

所在地：春日部市粕壁三丁目8番1号

電話番号：048-754-9140（祝休日・年末年始を除く）

相談時間：金曜日 10：00～17：00

「庄和児童センター（スマイルしょうわ）」

所在地：春日部市金崎839番地1

電話番号：048-718-0088（祝休日・年末年始を除く）

相談時間：火曜日 10：00～17：00

⇒問い合わせ先：こども相談課 TEL048-736-1111

※育児に関する相談は、児童センター（上記）でも受け付けています。



## 子育て電話相談

子育てに関する相談を、保育所の保育士がお受けします。匿名でも結構ですのでお気軽にご相談ください。

- 対象者：子育てに関する相談、心配ごと、悩みをお持ちの方、育児について話し相手のいない方
- 相談窓口：公立各保育所
- 相談時間：月曜日～金曜日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

⇒問い合わせ先：各公立保育所（⇒P15参照）

## 教育相談センター

子どもの養育や教育全般についての相談を受け付けています。困ったときには、いつでもどのようなことでも気軽に相談してください。また、不登校の子どもたちが学校に登校できるよう支援する適応指導教室『そよかぜ』・『すくすく』と登校支援指導教室『ステップ教室』を設けています。『そよかぜ』・『すくすく』では、体験的な活動を取り入れながら、個別指導や小集団活動を通して人間関係づくりを進めていきます。『ステップ教室』は小学生を中心に個別指導をおこなっています。どちらも「学校に行きたい」と思いつつも悩みや不安があっても学校に行けない小学生、中学生を対象に学校復帰に向けて支援しています。

- 所在地：春日部市粕壁東3丁目2番15号
- 電話番号：教育相談センター …0120-88-4266  
…048-763-2220  
こども電話相談 …0120-24-8466
- 開館時間：火～金曜日 9:00～19:00  
土・日曜日 9:00～17:00
- 休館日：月曜日、祝日、月曜が祝日の場合はその翌日、年末年始
- 駐車場：有り

⇒問い合わせ先：指導課 TEL048-763-2220



## 越谷児童相談所（埼玉県）

児童相談所は、県の相談機関として子ども（0歳から18歳未満）についての様々な相談に応じ、それぞれの問題解決に必要な指導援助を行うところです。

相談と指導には、児童福祉司（ケースワーカー）、児童心理司があたります。

### ●相談の内容：

#### ①養育に欠ける子どもの相談

虐待、保護者の家出や病気など、いろいろな事情で家庭で子どもを育てられず、施設や里親に預けたい方の相談。

#### ②性格行動・しつけについての相談

不登校、落ちつきがない、わがまま、反抗などの性格行動についての相談やしつけ、進路・教育・遊びについての相談。

#### ③障がいのある子どもの相談

知的な遅れがあったり、心身の発達が遅いと思われる子どもの相談。

#### ④非行のある子どもの相談

盗み、乱暴、家出、夜遊びなど、非行のある（心配される）子どもの相談。

#### ⑤その他

里親になりたい相談、その他保健相談等、子どものことは何でも相談に応じています。

### ●相談時間：月曜日～金曜日 8：30～18：15

相談は事前に電話でお申し込みください。なお、上記以外の時間帯での緊急性のある虐待通報は、次の電話窓口で受け付けます。

休日夜間児童虐待通報ダイヤル 048-779-1154

### ●費用：相談や検査等一切無料

⇒問い合わせ先：越谷児童相談所 Tel048-975-4152



## 《児童虐待から子どもを守ろう》

児童虐待の相談件数が年々増加しています。背景には、親や子ども、家庭などが抱えるさまざまな問題が考えられますが、核家族化による育児不安やストレスなども原因としてあげられます。児童虐待を未然に防ぐためには、周囲の人が、早くその兆候に気づき、市や児童相談所など関係機関に相談（通告）することが大変重要になります。

### ◆児童虐待とは

児童虐待は、親や養育者などが、子どもを言葉や暴力などで傷つけたり、食事の世話などをせずに放置したりすることです。

### ☆児童虐待の4つのタイプ

～「しつけのつもり」でも暴力は虐待です～

#### 《身体的虐待》

殴る、ける、つねる、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせる、戸外に締め出すなど暴行を加えること

#### 《ネグレクト(保護の怠慢・養育の放棄)》

病気やけがをしても病院に連れていかない、学校に行かせない、食事を与えないなど、親としての養育・監護を怠ること

#### 《心理的虐待》

言葉による脅し、無視、兄弟間の差別、夫婦間暴力(DV)を見聞きするなど心に傷を負わせること

#### 《性的虐待》

性行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体にするなどわいせつな行為をすること

### ◆早期発見にご協力を

子どもたちの顔色や様子、親の養育態度など「おかしいな？」と思ったときには、いつでも連絡・相談してください。※連絡した人が特定されないように、秘密は守られます。

### ◆ひとりで悩まないで

子育ての悩みは誰にでもあります。子育てに少しでも不安やストレスを感じたら、家庭で抱え込まないで、気軽に相談機関へご相談ください。

### ◆オレンジリボンキャンペーン

児童虐待防止全国ネットワークが「オレンジリボンキャンペーン」を推進しています。※詳しくは、ホームページをご覧ください。(URL:<http://www.orangeribbon.jp/>)

⇒問い合わせ先：こども相談課 TEL048-736-1111

## 《児童虐待に関する連絡先》

～虐待（疑いを含む）を発見したときは連絡してください。

連絡機関		連絡先	受付日時
春日部市	こども相談課	TEL736-1111 (内線2764～66)	毎週月～金曜日 8:30～17:15 (祝休日、年末年始を除く)
	庄和総合支所 福祉・健康保険担当	TEL746-1111 (内線7044)	
越谷児童相談所		TEL048-975-4152	毎週月～金曜日 8:30～18:15 (祝休日、年末年始を除く)
春日部警察署		TEL734-0110	毎日24時間

☆児童虐待の相談先（上記以外の児童虐待に関する相談先です。）

相談機関	連絡先	受付日時
市役所内 家庭児童相談室	TEL736-1111 (内線2581)	毎週月～金曜日 10:00～17:00 (祝休日、年末年始を除く)
NPO 法人埼玉子どもを 虐待から守る会	TEL835-2699	毎週月～金曜日 10:00～16:00 (祝休日、年末年始を除く)

☆休日・夜間の緊急性のある児童虐待に関する連絡先

連絡機関	連絡先	受付日時
休日夜間児童虐待通報 ダイヤル	TEL779-1154	(平日) 18:15～翌日 8:30
		(土・日曜日、祝休日、年末年始) 24時間
全国共通ダイヤル (地域の児童相談所につ ながります)	TEL189 (いちはやく)	24時間利用可(音声案内) ※一部のIP電話からはつながりません

## 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣と埼玉県知事から委嘱を受け、地域住民の身近な相談役・支援者として、福祉行政機関や社会福祉施設との連絡等を行っています。各地区の170～360世帯に対して1人の民生委員・児童委員がいます。

⇒問い合わせ先：生活支援課 TEL048-736-1111

## 主任児童委員

主任児童委員は、厚生労働大臣と埼玉県知事から委嘱を受け、児童福祉を専門に担当し、民生委員・児童委員と連携するとともに、関係機関と連絡を取り合い、児童や保護者からの相談を受けたり、必要な援助・協力を行っています。市内13の各地区に2人ずつの主任児童委員がいます。

⇒問い合わせ先：生活支援課 TEL048-736-1111

## 《女性のためのいろいろな悩みの相談》

施設名	相談名称	内 容	相談時間	電話番号	相談実施所在地
春日部市 男女共同 参画推進 センター (ハーモニ ー春日部)	女性 総合相談	生き方、家族、夫婦、DV、人間関係などの悩みに女性相談員が対応します。(予約可・電話相談可)	毎週月・火・水・ 金曜日 10:00~15:00	731-3333	緑町 3-3-17
	女性のからだ ・母乳・育児相談	心とからだの健康、母乳・育児などの悩みに保健師が対応します。(予約可・電話相談可)	毎週木曜日 13:00~16:00		
	女性の カウンセリング 相談	心の悩みにフェミニスト カウンセラーが対応しま す。(予約可・面接)	毎月第1・2・3 土曜日 12:00~16:00		
	女性のための 法律相談	法律的な問題について女 性弁護士が対応します。 (予約可・面接)	毎月第4土曜日 13:00~16:00		

## 《その他の相談》

施設名	相談名称	内 容	相談時間	電話番号	相談実施所在地
市民相談室 (市役所 別館1階)	市民相談 【市民相談員】	日常生活における 困りごとなどの相 談(電話相談可)	月~金曜日 (祝休日を除く) 9:00~16:30	736-1111 (内線2855・ 2856)	中央6-2
	法律相談 (予約制) 【弁護士】	離婚、相続、金銭 の貸し借りなどの 相談	毎週木曜日 (祝休日を除く) 13:20~16:25		
相談室 (庄和総合 支所2階)	法律相談 (予約制) 【弁護士】	離婚、相続、金銭 の貸し借りなどの 相談	毎月第2水曜日 ・最終水曜日 (祝休日を除く) 13:20~16:25	746-1111 (内線7017)	金崎839-1